一管区水路通報第13号

平成 2 1 年 4 月 3 日 第一管区海上保安本			
第164項	北海道南岸	チキウ岬北東方・・・・・・・防砂堤一部完成	
第165項	北海道南岸	チキウ岬北東方・・・・・・・防波堤延長工事	
第166項	北海道南岸	苫小牧港南東方・・・・・・・掘下げ作業	
第167項	北海道南岸	苫小牧港南東方・・・・・・・掘下げ作業	
第168項	北海道南岸	苫小牧港南方・・・・・・・救難訓練	
第169項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・・防波堤基礎工事	
第170項	北海道北岸	網走湾・・・・・・・・・・掘下げ作業	
第171項	北海道北岸	網走港・・・・・・・・・・生け簀設置	
第172項	北海道北岸	サロマ湖・・・・・・・・・固定杭灯廃止	
第173項	北海道西岸	サロマ湖北西方・・・・・・・離岸堤設置	
第174項	北海道北岸	サロマ湖北西方・・・・・・・離岸堤設置工事	
第175項	北海道北岸	紋別港・・・・・・・・・ブロック積込作業	
第176項	北海道北岸	神威岬北西方・・・・・・・・掘下げ作業	
第177項	北海道西岸	野寒布岬南西方・・・・・・・防砂堤築造工事等	
第178項	北海道西岸	礼文水道・・・・・・・・・海底線廃棄	
第179項	北海道西岸	羽幌港・・・・・・・・・・防波堤築造工事等	
第180項	北海道西岸	函館港~羽幌港・・・・・・・曳航作業	
第181項	北海道西岸	増毛港・・・・・・・・・ブロック設置作業	
第182項	北海道西岸	石狩湾港・・・・・・・・・浅所存在	
第183項	北海道西岸	石狩湾港・・・・・・・・・水深減少区域存在	
第184項	北海道西岸	小樽港北方・・・・・・・・救難訓練	
第185項	北海道西岸	岩内港西方・・・・・・・・救難訓練	
第186項	津軽海峡	西口・・・・・・・・・・射撃訓練	
第187項	津軽海峡	西口・・・・・・・・・・フレア発射訓練	
第188項	津軽海峡	東口・・・・・・・・・・射撃訓練	
第189項	津軽海峡	東口・・・・・・・・・・フレア発射訓練	
水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。			
小路通報の内谷については、1/プーネットンス OFAA C八子山木より。 インターネットアドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html			
F A X 番号 0134-27-6190(ポーリングサービス)			
FAA留与 0134-27-0190(ホーリングリーに入)			

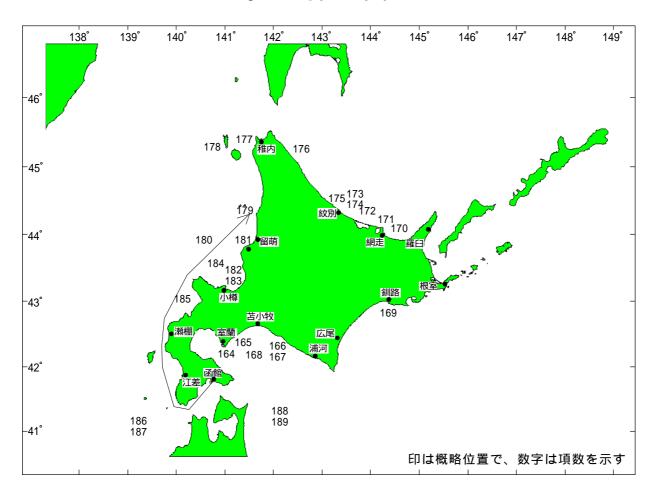
FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス)を ご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番3号小樽港湾合同庁舎(5階) TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアト・レス sodan1@jodc.go.jp

索 引 図



事項別索引

水深関係	182、183
訓練·試験関係	168、184、185、186、 187、188、189
航路標識関係	1 7 2
港湾施設関係	164、165、166、167、 169、170、173、174、 175、176、177、179、 181
海底施設関係	1 7 8
曳航関係	1 8 0
漁業関係	1 7 1

21年164項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、鷲別埼付近 防砂堤一部完成

下記区域で、防砂堤が一部完成している。

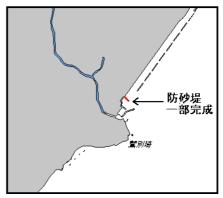
区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約9m

(1) 42-21-30N 141-03-13E

(2) 42-21-28N 141-03-16E

海 図 W14

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年165項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、蘭法華岬東方(登別漁港) 防波堤延長工事

下記位置で、防波堤延長工事が実施されている。

期 間 平成21年12月25日まで

位 置 42-26-54N 141-11-09E 付近 備 考 灯付浮標で作業区域を表示。

海 図 W1034

出 所 室蘭海上保安部



21年166項 北海道南岸 - 苫小牧港南東方、門別鼻付近(富浜漁港) 掘下げ作業下記位置で、グラブ浚渫船及びスパット台船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成21年4月5日~4月15日

位 置 42-29-35N 142-01-00E 付近

備 考 ボンデンで作業位置を表示。

海 図 W1030

出 所 室蘭海上保安部



21年167項 北海道南岸 - 苫小牧港南東方、門別鼻南東方(節婦漁港) 掘下げ作業 下記位置で、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成21年4月10日~5月20日

位 置 42-22-40N 142-16-27E 付近

備 考 赤旗付浮標で作業区域を表示。

海 図 W1030

出 所 室蘭海上保安部



1 3 号 -3- 1 3 号

救難訓練 2 1 年 1 6 8 項 北海道南岸 - 苫小牧港南方

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施されている。

平成21年6月30日まで 毎日0800~2100(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-20-09.0N 141-19-46.7E

(2) 42-20-09.1N 141-59-46.4E (3) 41-50-09.3N 141-59-46.5E (4) 41-50-09.2N 141-19-46.8E

海 义 W1030

出 航空自衛隊千歳救難隊 所



21年169項

北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近

防波堤基礎工事

下記区域で、起重機船による防波堤基礎工事が実施されている。

期 平成22年2月16日まで

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 42-58-44.0N 144-17-18.7E

(2) 42-58-50.8N 144-17-18.7E

(3) 42-58-57.9N 144-17-42.6E

(4) 42-58-58.0N 144-18-40.2E

(5) 42-58-44.0N 144-18-40.2E

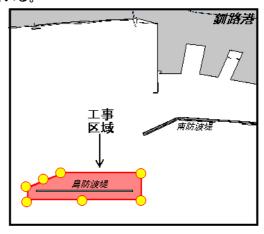
標 付近に黄色灯付浮標設置。 識

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

老 海上運搬作業あり。 備

义 W31 海

釧路港長 出 所



21年170項 北海道北岸 - 網走湾、(斜里漁港)

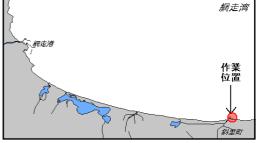
下記位置で、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 平成21年8月28日まで

置 43-55-19N 144-40-02E 付近 位

义 海 W1039

所 網走海上保安署



2 1 年 1 7 1 項

期

北海道北岸 - 網走港

下記区域に、生け簀が設置される。

平成21年4月10日~6月25日

X 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 44-00-41.7N 144-17-44.2E

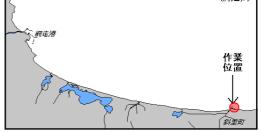
(2) 44-00-35.4N 144-17-42.0E

(3) 44-00-35.8N 144-17-39.8E (4) 44-00-42.0N 144-17-42.1E

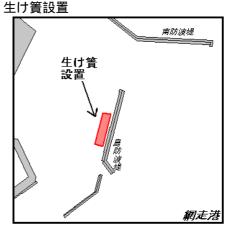
考 灯で設置区域を表示。 備

海 义 W29(網走港)

出 所



網走海上保安署



13号 13号 -421年172項 北海道北岸 - サロマ湖 固定杭灯廃止

一管区水路通報19年46号720項,20年15号200項,20年46号965項,21年12号154項削除

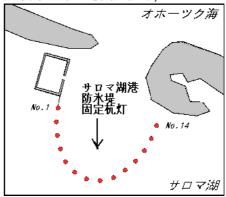
サロマ湖港防氷堤第1~14号固定杭灯(航路標識番号 0409.85~89番、0410.31~39番)は廃止された。

位 置 下記14地点

- (1) 44-10.6N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第1号固定杭灯)
- (2) 44-10.5N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第2号固定杭灯)
- (3) 44-10.5N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第3号固定杭灯)
- (4) 44-10.4N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第4号固定杭灯)
- (5) 44-10.4N 143-46.8E(サロマ湖港防氷堤第5号固定杭灯)
- (6) 44-10.3N 143-46.9E(サロマ湖港防氷堤第6号固定杭灯)
- (7) 44-10.3N 143-46.9E(サロマ湖港防氷堤第7号固定杭灯)
- (8) 44-10.3N 143-47.0E(サロマ湖港防氷堤第8号固定杭灯)
- (9) 44-10.3N 143-47.1E(サロマ湖港防氷堤第9号固定杭灯)
- (10) 44-10.3N 143-47.2E(サロマ湖港防氷堤第10号固定杭灯) (11) 44-10.4N 143-47.2E(サロマ湖港防氷堤第11号固定杭灯)
- (11) 44-10.4N 143-47.2E(サロマ湖港防氷堤第11号固定机灯) (12) 44-10.4N 143-47.3E(サロマ湖港防氷堤第12号固定杭灯)
- (12) 44-10.411 143-47.35(リロマ州/6州小坂第125回定州月)
- (13) 44-10.5N 143-47.3E(サロマ湖港防氷堤第13号固定杭灯)

(14) 44-10.5N 143-47.4E(サロマ湖港防氷堤第14号固定杭灯) 構 考 固定杭に黄色灯を設置。 オフ

海 図 W1039



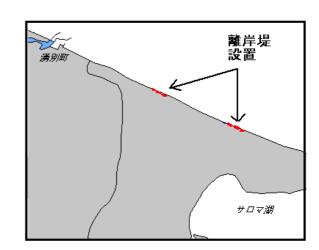
21年173項 北海道西岸 - サロマ湖北西方 離岸堤設置

下記区域に、離岸堤が設置されている。

- 区 域 1 下記2地点を結ぶ線上
 - (1) 44-13-14N 143-39-23E
 - (2) 44-13-13N 143-39-26E
 - 2 下記2地点を結ぶ線上
 - (3) 44-13-12N 143-39-28E
 - (4) 44-13-11N 143-39-32E
 - 3 下記2地点を結ぶ線上
 - (5) 44-13-10N 143-39-34E
 - (6) 44-13-08N 143-39-39E
 - 4 下記2地点を結ぶ線上
 - (7) 44-12-43N 143-40-57E
 - (8) 44-12-41N 143-41-03E
 - 5 下記2地点を結ぶ線上
 - (9) 44-12-40N 143-41-05E
 - (10) 44-12-38N 143-41-11E
 - 6 下記2地点を結ぶ線上
 - (11) 44-12-37N 143-41-13E
 - (12) 44-12-36N 143-41-17E

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年174項 北海道北岸 - サロマ湖北西方

下記位置で、離岸堤設置工事が実施されている。

平成21年7月30日まで

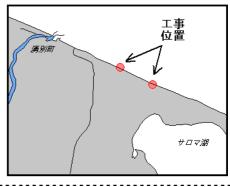
位 置 下記2地点付近

> (1) 44-12-46N 143-40-54E (2) 44-13-10N 143-39-44E

W1039 海

 \mathbb{H} 紋別海上保安部 所





21年175項 北海道北岸 - 紋別港 ブロック積込作業

下記位置で、起重機船によるブロック積込み作業が実施される。

平成21年7月30日まで 日出~日没

44-20-22N 143-22-17E 付近(第3ふ頭北岸壁) 位

備 44-13N 143-40E 付近へ運搬する。

海 义 W29(紋別港) 出 所 紋別海上保安部



掘下げ作業 21年176項 北海道北岸 - 神威岬北西方、(頓別漁港)

下記位置で、掘下げ作業が実施される。

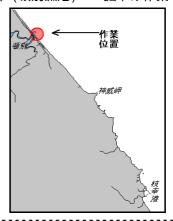
期 平成21年4月5日~10月30日

位 置 45-08.0N 142-23.3E 付近

考 備 ボンデンで工事区域を表示。

义 海 W1040

出 所 稚内海上保安部



北海道西岸 - 野寒布岬南方、抜海岬付近(抜海漁港) 21年177項

下記位置で、防砂堤築造工事及び掘下げ作業が実施される。

期 間 平成21年4月10日~10月22日

位 置 (1) 防砂堤築造工事は、

45-18-27N 141-36-28E 付近

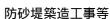
(2) 掘下げ作業は、

45-18-32N 141-36-27E 付近

黄旗付ボンデンで作業区域を表示。

海 义 W1040

稚内海上保安部 出 所





13号 13号 -621年178項

北海道西岸 - 礼文水道

下記区域の海底線は、廃棄されている。

下記7地点を結ぶ線上付近

(1) 45-17.8N 141-02.8E

(2) 45-17.8N 141-03.3E

(3) 45-15.8N 141-07.0E

(4) 45-16.5N 141-11.7E

(5) 45-16.1N 141-13.3E

(6) 45-15.4N 141-14.4E

(7) 45-14.8N 141-13.9E

海 W1040

出 所 稚内海上保安部



海底線廃棄

21年179項 北海道西岸 - 羽幌港 防波堤築造工事等

下記位置で、防波堤築造工事及びケーソン製作・進水・仮置作業が実施される。

期 平成21年11月16日まで

(ケーソン進水・仮置作業は平成21年4月6日~6月30日)

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 1 防波堤築造工事区域は、下記4地点により囲まれる区域

(1) 44-22-44.9N 141-42-00.3E

(2) 44-22-39.9N 141-42-01.9E

(3) 44-22-38.1N 141-41-50.8E

(4) 44-22-43.2N 141-41-49.3E

2 ケーソン進水区域は、下記4地点により囲まれる区域

(5) 44-22-52.1N 141-41-48.8E

(6) 44-22-56.4N 141-41-54.0E

(7) 44-22-59.4N 141-41-49.3E

(8) 44-22-55.0N 141-41-44.0E

3 ケーソン製作位置は、下記付近

44-22-28N 141-42-04E

4 ケーソン仮置位置は下記付近

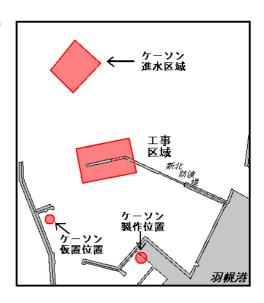
44-22-33N 141-41-43E

備 黄色灯で仮置ケーソンを表示。

黄色旗付浮標で工事区域を表示。

海 义 W40A(羽幌港)

出 所 留萌海上保安部



21年180項 北海道西岸 - 函館港~羽幌港

函館港~羽幌港まで、フローティングドックの曳航作業が実施される。

平成21年4月6日1600~4月9日0800(荒天順延)

曳航経路 函館港~江差沖~神威岬沖~雄冬岬沖~羽幌港

備 考 曳航長約300m

海 义 W43

出 所 留萌海上保安部



13号 -7-13号 21年181項 北海道西岸 - 増毛港 ブロック設置作業

下記区域で、クレーン台船による藻場のためのブロック設置作業が実施される。

期 間 平成21年3月27日~4月20日(うち1日) 日出~日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-51-31N 141-32-42E

(2) 43-51-28N 141-32-42E

(3) 43-51-28N 141-32-39E

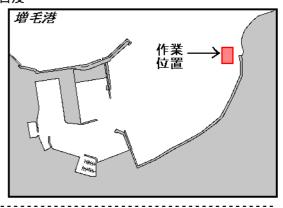
(4) 43-51-31N 141-32-39E

備 考 赤旗付浮標で作業区域を表示。

潜水作業あり。 警戒船あり。

海 図 W40A(増毛港)

出 所 留萌海上保安部



2 1 年 1 8 2 項 北海道西岸 - 石狩湾港

下記位置に、浅所が存在している。

位 置 下記8地点

(1) 43-13-24.4N 141-17-30.6E 水深12.5m

(2) 43-13-21.1N 141-17-30.3E 水深13.5m

(3) 43-12-52.0N 141-18-16.8E 水深 7.2m

(4) 43-12-50.8N 141-18-18.3E 水深 6.8m

(5) 43-12-49.6N 141-18-19.8E 水深 6.8m

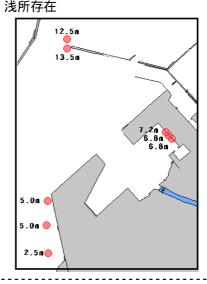
(6) 43-12-28.0N 141-17-21.1E 水深 5.0m

(7) 43-12-19.5N 141-17-20.5E 水深 5.0m

(8) 43-12-09.8N 141-17-21.4E 水深 2.5m

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2 1 年 1 8 3 項 北海道西岸 - 石狩湾港 水深減少区域存在

下記区域で、海図図載より水深減少区域が存在している。

区 域 1 下記5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、

水深が海図図載より最大3.5m減少している。

- (1) 43-13-21.7N 141-17-34.3E
- (2) 43-13-53.3N 141-17-40.0E
- (3) 43-14-00.0N 141-17-57.5E
- (4) 43-13-37.0N 141-18-29.0E
- (5) 43-13-20.6N 141-18-27.1E
- 2 下記4地点により囲まれる区域は、水深が海図図載より

最大1.7m減少している。

- (6) 43-13-21.8N 141-17-34.3E
- (7) 43-13-33.8N 141-17-22.2E
- (8) 43-13-51.1N 141-17-34.5E
- (9) 43-13-53.3N 141-17-40.0E
- 3 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、

水深が海図図載より3.3m減少している。

- (10) 43-12-52.5N 141-17-55.5E
- (11) 43-12-53.0N 141-17-50.3E
- (12) 43-12-57.6N 141-17-47.9E
- (13) 43-13-19.0N 141-17-44.3E
- (14) 43-13-15.3N 141-18-06.7E
- (15) 43-13-12.6N 141-18-18.2E
- (16) 43-13-11.5N 141-18-01.4E

- 4 下記10地点により囲まれる区域は、水深が海図図載より 最大0.9m減少している。
 - (17) 43-12-52.5N 141-17-55.5E
 - (18) 43-12-46.6N 141-18-01.6E
 - (19) 43-12-44.3N 141-17-52.7E
 - (20) 43-12-46.3N 141-17-47.6E
 - (21) 43-12-53.1N 141-17-37.1E
 - (22) 43-12-59.5N 141-17-30.0E
 - (23) 43-13-09.6N 141-17-29.1E
 - (24) 43-13-19.0N 141-17-44.3E
 - (25) 43-12-57.6N 141-17-47.9E
 - (26) 43-12-53.0N 141-17-50.3E
- 5 下記6地点結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、
- 水深が海図図載より最大1.7m減少している。
 - (27) 43-13-12.6N 141-18-18.2E
 - (28) 43-13-11.5N 141-18-01.9E
 - (29) 43-13-05.5N 141-18-26.9E
 - (30) 43-13-02.6N 141-18-22.1E
 - (31) 43-13-03.9N 141-18-20.3E
 - (32) 43-13-05.2N 141-18-19.7E
- 6 下記11地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、 水深が海図図載より最大2.5m減少している。
 - (33) 43-13-21.7N 141-17-12.5E
 - (34) 43-13-18.3N 141-17-15.2E
 - (35) 43-12-37.5N 141-16-57.7E
 - (36) 43-12-07.1N 141-16-28.0E
 - (37) 43-12-10.2N 141-16-24.0E
 - (38) 43-11-51.2N 141-15-56.1E
 - (39) 43-11-38.2N 141-16-10.2E
 - (40) 43-11-15.7N 141-16-03.3E
 - (41) 43-11-04.6N 141-15-41.5E
 - (42) 43-11-10.5N 141-15-30.2E
 - (43) 43-11-53.6N 141-15-30.3E
- 7 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域は、
- 水深が海図図載より最大5.2m減少している。
 - (44) 43-11-38.2N 141-16-10.2E
 - (45) 43-11-51.2N 141-15-56.1E
 - (46) 43-12-10.2N 141-16-24.0E
 - (47) 43-12-02.7N 141-16-33.8E

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部

2 1 年 1 8 4 項 北海道西岸 - 小樽港北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施されている。

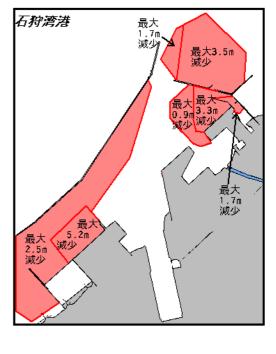
期 間 平成21年6月30日まで毎日0800~2100(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

- (1) 44-00-08.2N 140-29-46.6E
- (2) 44-00-08.2N 140-59-46.4E
- (3) 43-30-08.4N 140-59-46.5E
- (4) 43-30-08.4N 140-29-46.7E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊





21年185項 北海道西岸 - 岩内港西方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒等を投下する救難訓練が実施されている。

期 間 平成21年6月30日まで 毎日0800~2100(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

区 域 下記4地点を順に結ぶ線に囲まれた区域

(1) 43-00-09N 139-29-47E

(2) 43-00-09N 139-54-47E

(3) 42-45-09N 139-54-47E

(4) 42-45-09N 139-29-47E

海 図 W11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



21年186項 津軽海峡 - 西口 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成21年4月19、21日(予備日20、22日) 0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域

備 考 国際信号旗「B」旗掲揚。

海 図 W43

出 所 海上自衛隊大湊地方総監部



21年187項 津軽海峡 - 西口 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるびフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成21年4月20日(予備日21日) 0800~1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域とその上空150m

備 考 図は前項参照

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

21年188項 津軽海峡 - 東口 射撃訓練 下記区域で、自衛艦7隻による射撃訓練が実施される。

期 日 平成21年4月19、21日(予備日20、22日) 0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域

備 考 国際信号旗「B」旗掲揚。

海 図 W43-W53

出 所 海上自衛隊大湊地方総監部



21年189項 津軽海峡 - 東口 フレア発射訓練

下記区域で、自衛隊航空機3機によるフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成21年4月20日(予備日21日) 0800~1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域とその上空150m

備 考 図は前項参照

海 図 W43-W53

出 所 防衛省海上幕僚監部

1 3 号 -10- 1 3 号